

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公開番号】特開2016-10512(P2016-10512A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-133405(P2014-133405)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 K

A 4 1 B 13/02 T

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月29日(2016.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向と、前記縦方向の寸法を二等分して前記横方向へ延びる横中心線と、肌対向面及び非肌対向面と、前ウエスト域と、後ウエスト域と、前記前後ウエスト域間に位置するクロッチ域と、少なくとも前記クロッチ域に配置された、吸収性コアを備えた吸液構造体とを含む使い捨て着用物品であって、

前記吸液構造体の前記クロッチ域において前記横中心線よりも前記前ウエスト域側にのみ前記吸収性コアと重なるように少なくとも前記横方向へ伸縮可能なクロッチ弾性体が配設されることを特徴とする着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記クロッチ弾性体は、複数条のストリング状又はストランド状の弾性体であって、

前記クロッチ伸縮域は、前記前ウエスト域側の前記横方向の寸法が、前記横中心線側の前記横方向の寸法よりも大きくなるように前記クロッチ弾性体の収縮力を設定してある請求項4に記載の着用物品。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本実施形態にかかるおむつ10においては、図6に示すように、吸液構造体37のクロッチ域15において横中心線Qよりも前ウエスト域13側のみに吸収性コア34dと重なるように少なくとも横方向Xへ伸縮可能なクロッチ弾性体40が配設されていることによ

って、吸収性コア34dが略長方形状であっても、着用時においてはクロッチ弹性体40の収縮によって吸収性コア34dの横方向Xの寸法が縮められて幅狭となる。したがって、吸収性コア34dの両側縁34cは着用者の身体形状に沿った凹曲状を呈するので、吸収性コア34dの吸収容量が低下することを防止しつつ、おむつ10の着用感を向上することができる。また、クロッチ弹性体40が配置されることによって、クロッチ域15の前側部分15Aにおける縦方向Yの中央が横に張り出したような形状を有することはなく、着用状態において大腿部間に挟まれて幅狭となるので、外観視においてすっきりとした印象を与えることができる。しかも、クロッチ弹性体36を一定間隔で複数配置することによって小皺を複数形成させ、体液の漏れを誘発するような大きな皺が吸収体34に形成されるのを防止することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

上記段落[0059]に開示した本発明に係る使い捨て着用物品は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。該実施の形態は、分離して又は互いに組み合わせて採択することができる。

(1) 前記着用物品に力が加えられておらず、前記クロッチ弹性体の収縮力が作用しない状態において、前記吸収性コアを含む前記クロッチ域における前記横方向の寸法が、前記前後ウエスト域における前記横方向の寸法の80~105%である。

(2) 前記前ウエスト域は、前記横方向へ伸縮可能であって前記横方向へ延びる前ウエスト弹性体の伸縮力が作用する前ウエスト伸縮域を有し、前記後ウエスト域は、前記横方向へ伸縮可能であって前記横方向へ延びる後ウエスト弹性体の伸縮力が作用する後ウエスト伸縮域を有し、前記クロッチ域は、前記クロッチ弹性体の伸縮力が作用するクロッチ伸縮域を有し、前記前後ウエスト伸縮域と前記クロッチ伸縮域とは、平面視において互いに重ならない。

(3) 前記クロッチ弹性体は、前記吸収性コアの前記非肌対向面側に配置されている。

(4) 前記クロッチ弹性体は、複数条のストリング状又はストランド状の弹性体であって、前記クロッチ伸縮域は、前記前ウエスト域側の前記横方向の寸法が、前記横中心線側の前記横方向の寸法よりも大きくなるように前記クロッチ弹性体の収縮力を設定してある。

(5) 前記吸液構造体は、前記縦方向へ延びる凹状溝を有し、前記凹状溝は、平面視において前記クロッチ弹性体の一部に重なる。

(6) 前記前ウエスト域を画成する前ウエストパネルと、前記後ウエスト域を画成する後ウエストパネルとをさらに含み、前記前ウエストパネルと前記後ウエストパネルとが前記縦方向において互いに離間対向し、前記吸液構造体の前後端部が前記前後ウエストパネルに固定される。

(7) 前記前後ウエストパネルと、前記吸液構造体を含む吸収シャーシとによって一対のレッグ開口が画成され、前記前後ウエスト伸縮域は、前記レッグ開口側において前記横方向において離間対向して位置する一対の伸縮域を含み、前記一対の伸縮域間には非伸縮域が位置する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

